

(仮称) いたばし子ども・若者・子育て応援プラン 2030 骨子案

1 策定方針

(1) 策定の趣旨

○少子化は日本が直面する最大の危機であり、国全体で2030年に向けた「ラストチャンス」として様々な政策を急ぐ中、これらへの対応を含め、子ども政策のさらなる強化・充実を図るため、板橋区基本計画2025の子育て分野における個別計画である「いたばし子ども未来応援宣言2025」が令和7年度末をもって計画期間を終了するにあたり、次期計画を策定する。

(2) 計画名称の変更

○こども基本法に基づく「こども計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」に位置付けられることをわかりやすく示すため、計画名称を「(仮称) いたばし子ども・若者・子育て応援プラン2030」に改める。

(3) 計画期間

○板橋区基本構想で定める概ね10年後のめざす姿を見据えつつ、令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

(4) 計画の対象

○0歳から30歳未満の子ども・若者(未成年者の保護者含む)を主な対象とする。

2 現状と将来予測・課題の整理

(1) 子ども・若者・子育て世代人口の推移(別紙1参照)

○出生数は令和2年に4,000人を下回って以降減少が続き、令和5年の出生数は3,412人となり、平成28年対比で約29%減少

○未就学児では、0～5歳すべての年齢において保育園申込率が平成28年度比で高まっており、ニーズ調査の結果から見ても、共働き世帯が増加

○子ども・若者人口(令和7年4月1日現在168,330人)は、18歳未満の児童人口が減少傾向にある中、18～30歳未満人口が増加しているものの、板橋区の人口推計では、令和12年度までの5年間で1,632人(約1%)減少する見込み

○30～49歳人口も減少傾向にあり、転出超過が継続。特に、朝霞市、さいたま市、川口市との人口移動では、転出数が転入数を300人前後超過

○外国籍児童数が近年増加、令和7年4月1日現在で児童数全体に占める割合は約5%

○いじめ認知件数、不登校児童生徒数、15～19歳の自殺者数が増加傾向

(2) 区民(子どもの声)

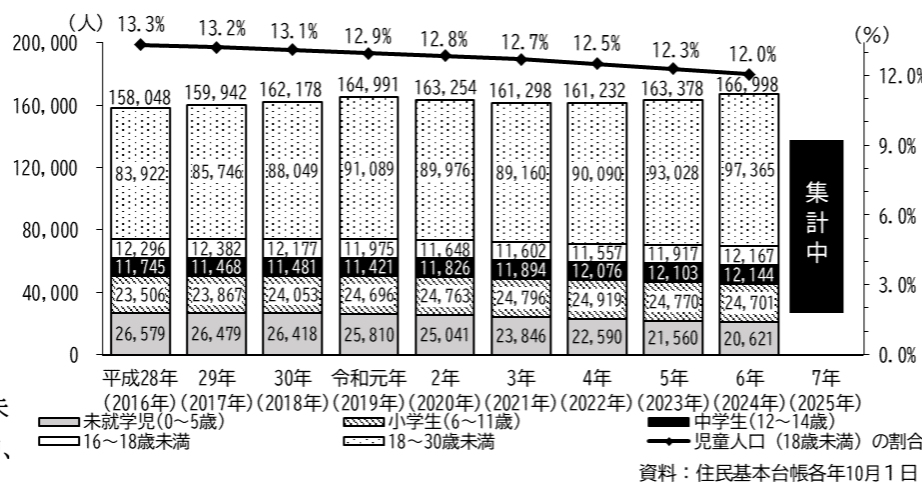
○子ども・子育て支援に関するニーズ調査ほか

○いたばし子どもワークショップ(小学4年生～高校生)

令和6年度 1回 参加35人

令和7年度 3回 参加48人

テーマ: 学校づくり、子どもの居場所、まちづくり、産業、ユニバーサルデザイン、健康 など



3 基本理念

○こども基本法に則り、子どもの権利を守り、差別することなく、最善の利益を第一に考え、意見を尊重
 ○少子化の一方、共働き世帯・保育利用率は増加 → 地域社会全体で子育てする意識・施策へシフト
 集団保育・子育ての社会化が一層求められる時代にあつて、子ども施策の根底を貫く理念

「みんなで支える家庭の子育て、親子がともに成長する喜び」

多様なライフスタイルに合わせ、子育てが両立できる社会を実現する一方で、子どもと接する時間が少なくなる傾向の中、家庭または家庭と同様の養育環境下において、子どもとの様々なかかわりを通じて得られる幸せ(ウェルビーイング)がある。その家庭的な子育てや教育を大切にしながら、大人も子どもとともに成長する喜びや楽しさを実感できるよう、子育てが大変なときは、みんなであたたかく手を差し伸べる。

少子化・核家族化などの影響で、家庭での様々な体験・経験の不足が懸念される中、SDGs未来都市として、誰でも親しみやすい「絵本のまち“板橋”」らしく、様々な主体が、子ども・若者に他者とのかかわりや交流の場を提供し、本物に触れたり、国際感覚などの視野を広げたりできる成長のきっかけをつくることで、発見によって探索する学び、非認知能力(社会性や協同性)を育成し、自分が大きくなったら、その学びや体験・経験を次の世代の子どもたちにつないでいく、そんな子育ての循環が持続するまちでありたい。

4 ビジョン(概ね10年後のめざす姿)と今後5年間の子ども政策

【5年間の政策】

子ども政策Ⅰ：少子化対策バージョンアップ戦略
 (1) 子育て力UP 「遊び・活動の居場所づくり」
 (2) 子育て安心力UP 「負担軽減・切れ目のない支援」
 (3) ブランド力UP 「魅力発信・誇れるまちづくり」

子ども政策Ⅱ：ライフステージ別基本施策
 (1) 子どもの誕生前から幼児期
 (2) 小学生から中学生
 (3) 高校生から青年期

子ども政策Ⅲ：誰一人取り残さない支援施策
 (1) 児童虐待防止・社会的養育の推進
 (2) 特別な配慮を必要とする子どもへの支援充実
 (3) 包括的支援体制の構築・強化

計画を推進するために
 (1) 子どもの権利・参画・意見反映
 (2) 子育ての学び・レスパイト、家事・子育てへの参画
 (3) 人材確保・育成支援

【概ね10年後のめざす姿】

子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまち
 (板橋区基本構想審議会答申)

板橋の宝であり、未来を担う子どもたちが笑顔で暮らせるためには、子どもや若者、子育て世代一人ひとりが板橋での暮らしに愛着と誇りを感じ、住みたい・住み続けたいと思うまちづくりを進めることが大切です。子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまちをめざします。

未来を担う子どもや若者たちが、板橋の歴史や文化・自然などに触れ、遊び、学び、意見を表明し、多様性を尊重しながら、自分らしく健やかに成長し、笑顔があふれています。

若者や子育て世代にとって、ライフスタイルに応じた交流や様々な活動がしやすいまち、また、子どもを産み、育てたい、親子で成長できる魅力的なまちとして、板橋での暮らしに愛着や誇りを感じています。

「誰一人取り残さない」理念のもと、いつでも子ども・若者・子育てに関する相談ができ、板橋区子ども家庭総合支援センターを中心として切れ目のない子育て支援の充実が図られ、地域や民生・児童委員、団体・事業者・企業などの連携・ネットワークによって、安心して子育てできる環境が整っています。

5 子ども政策Ⅰ：少子化対策バージョンアップ戦略

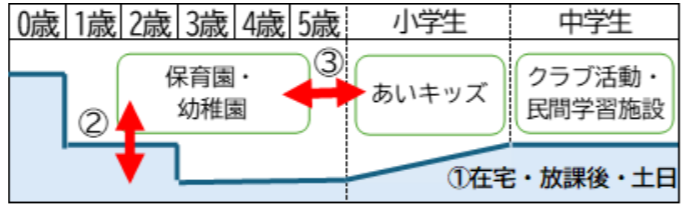
(1) 子育て力UP「遊び・活動の居場所づくり」

【主要施策】

①児童館機能の充実

○気軽に相談・つなぐ力UP

これまで同様、主な対象を乳幼児親子とし、身近な地域で遊びや交流のついでに、気軽に相談できる児童館として、国の制度である「地域子育て相談機関」に位置付け、人材の育成及びDXの活用等によってこども家庭センター機能との連携強化を図る。18地区に1か所を基本としつつ、複数館ある志村坂上・中台・下赤塚・成増・高島平地区は、人口や地理的条件・行動範囲・乳幼児親子の利用者数などを考慮して2館ずつとし、計23館とする。なお、現在、児童館が配置されていない富士見地区には、旧板橋第四中学校等跡地の活用に併せ、富士見台児童館を移転する。



○子育て応援・魅力UP

児童館26館のうち、地域子育て相談機関に位置付ける23館を除いた3館、及び高島平地域のまちづくりや旧板橋第四中学校等の活用において、中高生や保護者まで惹きつける活動・交流の場、自主性をはぐくむ自由な居場所、さらには地域コミュニティ施設との複合化等による多世代交流機能の付加も視野に入れた、民間活力による新たな児童館を検討する。

○小学生の居場所機能

これまで同様、小学生の核となる居場所は「あいキッズ」を基本としつつ、「あいキッズ」以外に選択できる居場所の一つとして、地域子育て相談機関となる児童館は乳幼児親子の利用を優先しながら、全館一律ではなく、各児童館の事情に応じて、可能な範囲で小学生の居場所機能の充実を検討する。

②保育所等の利用がない未就学児の健やかな成長支援

○子育て応援児童館CAP' Sの利用促進

少子化・核家族化が進む中において、保育所等の利用がない家庭に対し、他の親子との遊びや交流、様々な体験・経験ができる環境として、これまで区が先進的に取り組んできた子育て応援児童館CAP' Sの利用をさらに促し、ひいては孤独や孤立の防止にも資する。

○乳児等通園支援事業の実施

国制度として令和8年度から導入される乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の目的である「すべての子どもの育ちを応援し、良質な育成環境を提供する」ことは、既に子育て応援児童館CAP' Sにおいて取り組んでいるものの、児童館の利用に敷居の高さを感じたり、少し親から離れて他の大人や子どもとふれあい、成長する機会を希望したりする家庭には、当面の間、乳児等通園支援事業の上乗せ制度である東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用する幼稚園・保育所において給付事業を実施する。

③保育園から小学校入学に伴う朝のギャップ解消

○小学生の朝の居場所事業

学校運営日における各小学校昇降口の開放時間前（7時30分から1時間程度）に、あいキッズ室等における児童の見守りを実施する。

(2) 子育て安心力UP「負担軽減・切れ目のない支援」

【主要施策】

- ①妊娠・出産・乳幼児・小中高生・大学に至る各種手当、費用助成、無償化等の経済的負担軽減
- ②妊娠から産前産後・幼児期における伴走支援、母子保健と児童福祉を一体で提供する「こども家庭センター」の機能強化
- ③要支援家庭の早期発見・予防から児童虐待防止・社会的養育まで一貫して対応する子ども家庭総合支援センターの機能強化

(3) ブランド力UP「魅力発信・誇れるまちづくり」

【主要施策】

- ①アプリやホームページ・SNSなどを活用した子育て世帯・若者への魅力的でわかりやすい情報発信とDX推進
- ②子ども・若者の声を聴く意見表明支援と区政への参加推進
- ③子育て世代を呼び込み、子どもや若者・子育て世代が誇りに思うまちづくり（板橋、大山、上板橋、高島平、旧板橋第四中学校跡地活用など）、公園整備（板橋公園、史跡公園など）、まなぼーとリニューアル・魅力ある学校づくりの推進、住宅政策の検討

6 子ども政策Ⅱ：ライフステージ別基本施策

- (1) 子どもの誕生前から幼児期
妊娠から出産・幼児期まで切れ目のない保健・医療の提供、在宅子育て・幼児教育・保育サービスの充実、区立保育園の再整備と民営化の推進 など
- (2) 小学生から中学生
教育ビジョンの実現、あいキッズ・i-youthの充実、部活動の地域移行、多様な学び支援（いじめ防止など）、青少年健全育成 など
- (3) 高校生から青年期
就学・就労支援（若者サポートセンター）、悩みや不安を抱える若者支援、i-youthの充実 など

7 子ども政策Ⅲ：誰一人取り残さない支援施策

- (1) 児童虐待防止・社会的養育の推進
ヤングケアラー支援、見守り強化、要保護児童対策地域協議会、一時保護、里親委託等社会的養育の推進 など
- (2) 特別な配慮を必要とする子どもへの支援充実
貧困対策、学習支援、ひとり親、障がい児・医療的ケア児・外国籍児支援、児童育成支援拠点事業の検討 など
- (3) 包括的支援体制の構築・強化
重層的支援体制整備事業（包括的相談支援事業、地域づくりに向けた支援事業等） など

8 計画を推進するために

- (1) 子どもの権利・参画・意見反映
子どもワークショップ、子ども・若者・子育て世代への各種意識意向調査・アンケート、アドボケイト など
- (2) 子育ての学び・レスパイト、家事・子育てへの参画
母親学級・両親学級、子育て応援教室、家庭教育支援、一時保育のほか、仕事と育児・介護との両立支援、男女の特性や年齢に応じた健康支援 など
- (3) 人材確保・育成支援
児童福祉・心理士等の専門職、民生・児童委員や里親等地域人材の確保、研修等による育成 など

【今後の予定】

令和7年	9月 9日	庁議（子ども・子育て支援本部）にて骨子案決定
	9月11日	子ども・子育て会議※にて骨子案審議
	9月26日	区議会（文教児童委員会）に骨子案報告
	11月	庁議（子ども・子育て支援本部）にて素案決定
		子ども・子育て会議にて素案審議
	12月	区議会（文教児童委員会）に素案報告
		パブリックコメント募集
令和8年	1月	庁議（子ども・子育て支援本部）にて原案決定
		子ども・子育て会議にて原案審議
	2月	区議会（文教児童委員会）報告

※子ども・子育て会議…条例設置による区の附属機関（学識経験者2名、団体等代表者13名、区民公募委員3名）